

2021年5月20日  
第133号  
(Web版第27号)

# 日本犯罪社会学会ニュース

発行

日本犯罪社会学会  
JAPANESE ASSOCIATION OF  
SOCIOLOGICAL CRIMINOLOGY

- I 大会実行委員長挨拶
- II 第48回(2021年度)大会 自由報告募集
- III 第48回(2021年度)大会について
- IV 大会時の託児サービスのご案内
- V 2021年度院生会員会費の取り扱いについて
- VI アジア犯罪学会のご案内
- VII 各部・委員会報告

※第107号からニュースレターはWebのみで発行しております。

※会員動向につきましては、年間1回、会員のみに詳細版を郵送いたします。

## I 大会実行委員長挨拶

第 48 回大会の開催にあたって

津島昌弘（龍谷大学）

このたび、日本犯罪社会学会第 48 回大会（2021 年 10 月 16 日、17 日）を龍谷大学において開催させていただくことになりました。

皆さまもご存じかと思いますが、前回（第 47 回）大会は龍谷大学において開催される予定でした。しかし、2019 年末に発生した新型コロナウイルスの感染拡大で、現地開催は取りやめとなり、全面 Web 開催の実施に切り替わりました。現地開催ができなかったという理由から、今回も龍谷大学で大会を引き受けさせていただくことになりました。

今のところ（執筆時の 5 月上旬）、大会はインパーソンでの開催を予定しています。感染症の状況に応じて、6 月に開く臨時常任理事会で最終的に開催形式を決定する予定となっています。通常の現地開催であれば、開催校は、参加していただく会員の皆さまに、学術報告にくわえて、懇親会やエクスカージョンなどの交流の場を提供させていただきたいところです。しかし、現況を踏まえ、感染拡大予防の観点から判断する限り、学術報告以外のイベントの実施は厳しい状況にあります。やむを得ないことだとは思いますが、大会実行委員会としては、大変残念に思います。

コロナ禍で多くの活動が自粛または中止を余儀なくされています。研究・学術活動も例外ではありません。フィールドワーク等の現地調査の実施はきわめて困難であり、国境をまたぐ国際学会への出席はストップしています。その中で、若手研究者の成果報告の機会の提供に寄与し、会員間の学問知や実践知の交流ができる、学術大会を開催する意義は大きいと考えます。コロナ禍での犯罪動向や矯正・保護の処遇といった研究領域も芽生えています。どのような形で開催されるにしろ、大会が成功裏に終えられるように努めて参ります。

皆さまのご協力を心より願申し上げます。

## II 第 48 回（2021 年度）大会 自由報告募集

研究委員会では、会員の皆様の自由報告を募集します。

●申込方法：Google フォームにて、以下の項目をお知らせください。

メールアドレス 申込者氏名（所属） 共同研究者氏名（所属） 上記それぞれについて当日報告をするか否か 報告タイトル プロジェクトの要否： 大会プログラムに掲載する報告概要原稿（150 字以上 200 字以内） ※大学に所属のある場合、教員等は「〇〇大学」、大学院生は「〇〇大学大学院」と記載してください。
---

●申込先 URL

<https://bit.ly/3oLhGj7>



※学会事務局など、上記以外へのお申込みは、ご遠慮ください。

●申込期限：2021年6月1日（火）必着

●問い合わせ先：日本犯罪社会学会研究委員会（担当委員：大塚 英理子）

メールアドレス：[hansha2021kenkyu@gmail.com](mailto:hansha2021kenkyu@gmail.com)

●連絡事項：

\*現時点で大会はインパーソンでの開催を予定しています。ただし新型コロナウイルスの状況によっては、一部または全部をオンラインに切り替える可能性があります。キャンセルはできませんので、オンラインに切り替わる可能性があることを理解したうえで、お申込みください。

\*自由報告は1名でもグループでも申し込めます。

\*申込者と報告者は会員に限ります。共同研究者は非会員でも構いませんが、当日の報告はできません。

\*1件の申込みにつき1つの報告となります。

\*会員1名につき、申込み及び報告は1件までとなります。ただし、他の報告者の共同研究者となることは妨げません。

\*報告時間は1件30分以内（報告時間：20分程度、質疑応答：10分程度）となります。共同研究者がいる場合でも、報告時間は変わりませんのでご注意ください。

\*申込みの時点で大会プログラムに掲載する報告概要の原稿（150字以上200字以内）をご提出ください。提出された報告概要原稿は、原則として修正できません。

\*大会プログラムに掲載された報告概要の著作権は、日本犯罪社会学会に帰属します。

\*プロジェクタの使用を希望される場合は、その旨を申込みの際にお知らせください。なお、大会当日に報告者ご自身でご持参いただく機材（PC、USBメモリ等）については、使用会場の設備が決定次第、研究委員会からご連絡します。

\*申込みが受理されると自動的にメールが届きます。メールが届かない場合は、メールアドレスが誤っている可能性がありますので、再度お申込みください。それでも届かない場合は、メールでお問合せください。メールは第48回大会窓口[[hansha2021kenkyu@gmail.com](mailto:hansha2021kenkyu@gmail.com)]と学会事務局[[hansha@daishodai.ac.jp](mailto:hansha@daishodai.ac.jp)]の両方に送信してください。

\*自由報告実施の日時や会場の指定はできません。ご了承ください。

●自由報告でお守りいただきたいこと：

\*自由報告会場には、セッション開始の20分前までに必ずお入りください。遅刻・欠席等の場合は、必ず上記メールアドレス宛にご連絡ください。

\*セッションの時間中に自由報告会場から離れることは、原則としてできません。無断で離れた場合には「報告が成立した」と認めない場合があります。

\*自由報告時にプロジェクタをご使用になられる場合、必ずセッション開始時刻前に、動作確認をお願いします。

\*自由報告者の方には、大会前日までに、メールで大会要旨集原稿をご提出いただきます。詳細は後日、研究委員会よりメールにてご案内いたしますので、メールを必ずご確認ください。

### Ⅲ 第48回(2021年度)大会について

第48回大会は2021年10月16日(土)、17日(日)に龍谷大学(京都府京都市伏見区)で開催されます。現在、予定している事項につきまして、以下の通りご報告致します。

#### 1 タイムテーブル

10月16日(土)

9:30～ 受付開始  
10:30～12:30 自由報告  
12:30～14:00 昼食  
14:00～17:00 テーマセッション  
17:15～18:00 総会  
18:15～20:00 懇親会

10月17日(日)

9:00～ 受付開始  
9:30～12:30 テーマセッション  
12:30～14:00 昼食  
14:00～17:30 シンポジウム  
17:30～17:40 閉会式

#### 2 企画内容について

現在のところ予定しているシンポジウム、テーマセッションのテーマ・申込者等は次の通りです。

##### (1) シンポジウム

テーマ : 離脱研究と犯罪学理論の再接合  
コーディネーター : 津富 宏 (静岡県立大学)  
報告者(五十音順) : 市川 岳人 (三重ダルク)  
: 伊藤 秀樹 (東京学芸大学)  
: 野田 陽子 (淑徳大学)  
: 森久 智江 (立命館大学)  
討論者 : 染田 恵 (前関東地方更生保護委員会・早稲田大学)

##### (2) 公募企画テーマセッション

16日(土) 午後

###### テーマセッションA

\*テーマ : 高齢出所者の地域生活によりそう—専門性の限定をめぐって  
申込者 : 高橋 康史 (名古屋市立大学)

###### テーマセッションB

\*テーマ : 刑罰権の所在とあり方: 国際社会・国民国家・地域社会・加害被害の関係性を通観して  
申込者 : 安藤 泰子 (青山学院大学)

17日（日）午前

テーマセッション C

\*テーマ：刑事分野弁護士活動の弁護士業務全体における位置づけと高度化・多様化に関する総合的研究—ウェブ調査とインタビュー調査によって—

申込者：宮澤 節生（神戸大学；龍谷大学）

テーマセッション D

\*テーマ：国際自己申告非行調査（ISRД）を通して見る日本の少年非行

申込者：竹中 祐二（北陸学院大学）

テーマセッション E

\*テーマ：龍谷大学構想にみる新時代の犯罪学

申込者：暮井 真絵子（龍谷大学）

第36回大会より、それまでのミニシンポジウムとラウンドテーブル・ディスカッションの区分を廃し、統一して「テーマセッション」として開催しております。

#### IV 大会時の託児サービスのご案内

日本犯罪社会学会では、子育て世代の会員の皆様の研究活動のさらなる活性化をはかることを目的として「大会時における託児サービスの導入」について研究委員会を中心に検討を重ねてきました。その結果、第48回大会（龍谷大学、2021年10月16～17日）において託児サービスを試行的に導入することが、2021年4月の常任理事会で決定されました。

今回の託児サービス試行導入の概要は、下記の通りです。

委託業者

株式会社ラヴィ（本社：大阪市）

派遣されるシッター

女性2名

会員の費用負担

なし（学会が全額負担）

提供時間

総会を除く全日程（16日は10時30分～17時、17日は9時30分～17時30分の予定）

場所

大会校内の託児に適した部屋（詳細は仮申込みをされた方に別途お知らせします）

対象年齢

（大会開催日時時点で）満1歳～小学校6年生まで

その他

平熱より体温が高い場合、法定伝染病にかかっている場合、アナフィラキシーショックを過去に発症したことがある場合には、託児サービスを提供できません。委託業者が加入している損害保険の詳細については、仮申込みをされた方に別途お知らせします。

つきましては、第 48 回大会において託児サービスを利用する意向がある会員（大会における報告の有無は問いません）におかれましては、6 月 30 日までに下記フォームにより「仮申込み」をお願いいたします。現時点で大会時の予定が未確定の場合であっても、託児サービスを利用する可能性がある場合には「仮申込み」をお願いいたします。

「日本犯罪社会学会第 48 回大会における託児サービス」仮申込フォーム

<https://forms.gle/ktHkUoTG4xSadNpw8>



なお、このフォームに入力された情報が委託業者に提供されることはありません。今後の「正式申込み」の手続き等については、研究委員会より 8 月 10 日までにメールで連絡いたします。

「仮申込み」が多数となった場合、ご希望に添えない場合があります（年齢の低いお子様を優先させていただく場合があります）。また、第 48 回大会がオンライン開催に変更になった場合には、託児サービスの試行導入を中止します。これらの場合においても、研究委員会より 8 月 10 日までにメールで連絡いたします。

今回の託児サービスの提供は試行です。2022 年以降については、今回の試行をふまえて検討して参ります。本件に関するお問い合わせは、上記のフォームからお願いいたします。

## V 2021 年度院生会員会費の取り扱いについて

会計部

日本犯罪社会学会会則において、院生会員（大学院に在籍し、かつ常勤の職を有しない者）の会費は、当該会員の申請により、理事会の定めるところによると定められています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、大学院生が経済状態の悪化によって研究継続が困難になる可能性を考慮し、日本犯罪社会学会第 17 期理事会は院生会員に対し、2021 年度の学会費を免除することを決定しました。

該当する会員で、免除の適用を申請される方は、以下の URL にアクセスし、フォームからご連絡をくださるようお願いいたします。

連絡先 URL : <https://forms.gle/8nWRmk1Mj4X8XJV38>

(学会 web サイトにリンクがありますので、そちらからのアクセスが便利です)

当該年度学会費未納の方には機関誌の発送をいたしません。今秋の機関誌発送業務のために、免除であるのか未納であるのかを判別する必要があります。この点に鑑みまして、免除を希望される会員は以下の期日までに申請してください。

2021 年度院生会員会費免除申請期限 : 2021 年 9 月 20 日 (月)

- ・学会事務局では、当該年度において院生会員に該当するかどうかを確認することができません。そのため、ご連絡がなければ、未納であるか免除対象であるかを判別することができません。翌年度以降の会費請求で二重請求してしまうこととなります。

## VI アジア犯罪学会のご案内

新型コロナウイルスが引き起こしたパンデミックによって延期となったアジア犯罪学会(宮澤節生会長)第12回京都大会(龍谷大学)が、日本での感染状況を踏まえオンライン大会(6月18日から21日までの4日間)として実施されることになりました。大会プログラムは、全体会、テーマセッション、個別報告の三つから構成されています。テーマセッションと個別報告は事前録画によるオンデマンド視聴を原則とし、プログラム上の掲示板機能を使い、それぞれのセッションごとに参加者による質疑応答が可能となっています。また、全体会や一部テーマセッションについては、大会期間中にライブ・プログラムとして実施します。また、ライブ・プログラムには、大会参加者が交流できる場としてZoomによるラウンドテーブルも企画しています。ラウンドテーブルでは、大きな社会的変化を引き起こしているパンデミックが犯罪学に与える影響、若手研究者のための英語論文や著書を刊行するためのコツ(編集者と研究者の集い)、アジアの死刑などが取り上げられます。さらに、ライブ・プログラムの中で行われる全体会では、David Garland、Shadd Maruna、Lorraine Mazerolleといった刑罰研究、立ち直り研究、EBP研究の世界的第一人者による基調講演とライブによるQ&Aセッションが行われます。全体会の講演者には、講演テーマとパンデミックの関係性についての考察や、ラウンドテーブルへの参加もお願いしています。

犯罪社会学会からも、本学会の理事で、渉外・広報委員会の委員長でもある平山真理会員による「A Comparative Study on Criminal Policy for Sex Crime among Japan, the US and the UK」、同じく理事の笹倉香奈会員による「Current Issues in Child Abuse Research and Prevention Policies in Japan」の二つのテーマセッションが企画され、いずれもライブ・プログラムとして実施する予定です。

大会は全て英語で実施されますが、パンデミック以降、国際的犯罪学会が主催する初めての国際大会であり、充実したライブ・プログラムは、世界一流の研究者の発想に直接触れることのできる絶好の機会です。詳しいプログラムは大会ホームページをご覧ください。大会参加費はオンライン大会としてはやや高額ですが、本年度は海外出張の実現は難しそうですし、会員の皆様には、研究費の有効な使い道の選択肢の一つとして考慮していただければ幸いです。

(アジア犯罪学会第12回大会国内学術委員会副委員長 浜井浩一)

## VII 各部・委員会報告

### 1 研究委員会

(1) 前号ニューズレターにて、第48回大会におけるテーマセッションの企画を公募致しましたところ、数件のご応募をいただきました。来年度大会以降も、企画の公募を実施する予定です。会員の皆様からのご応募をお待ちしております。

(2) 第48回大会は、インパーソンでの開催を予定しています。ただし新型感染症の状況によっては、一部または全部をオンラインに切り替える可能性があります。プログラムは、9月に発行の予定です。また、大会に関する今後の情報は、学会ホームページでお知らせ致します。

(3) 第48回大会では、託児サービスを試行実施します。本ニューズレター「IV」をご覧ください。

## 2 編集委員会

現在、『犯罪社会学研究』46号発行に向けた準備を進めております。

また、『犯罪社会学研究』47号の自由論文・研究ノートの投稿締切は、2022年3月31日消印有効です。HPおよび犯罪社会学研究に記載されている投稿規程に従って、下記住所宛にご送付ください。なお、投稿締切に関して、特別な事情のある方は、必ず事前に編集委員会までご相談下さい。

また、投稿は常時受け付けております。会員の皆様のご投稿をお待ちしております。本誌が犯罪社会学の自由な学術フォーラムとなることを期待しています。

<自由論文・研究ノートの投稿先>

〒160-0004 東京都新宿区四谷 2-10 ハッ橋ビル 7階 現代人文社気付  
日本犯罪社会学会編集委員会

- \*投稿にあたっては、投稿時に日本犯罪社会学会の会員である必要があります。投稿者は（共著論文の場合は全員について）、遅くとも投稿締切日までに学会事務局に入会申込書を送達していなければなりません（同日必着）。この要件を満たさない場合は、論文を受理いたしません。現在非会員で、今後投稿を予定されている方はご注意ください。
- \*編集委員会では、自由投稿論文の英文校閲を行っておりません。そのため、自由投稿論文の英文要旨については、投稿時点で筆者の責任においてしかるべき方法で英文校閲をおこなっていることを投稿の要件といたします。なお、査読過程で英文要旨の修正を求めることがありますので、あらかじめご了承ください。
- \*海外から投稿する場合は、必ず事前に編集委員会までご相談下さい。
- \*研究ノートでの審査をご希望の場合は、論文の表紙か別紙に明記していただくか、編集委員会に事前にご連絡ください。

学会誌編集業務に関するご意見・ご質問につきましては、下記までお寄せください。

<編集委員会事務局>

[hanshaedit17@gmail.com](mailto:hanshaedit17@gmail.com)

## 3 渉外広報委員会

### (1) 研究会助成について

渉外広報委員会では、犯罪社会学に関する研究会に対し、助成を行っております。

年度ごとに2件、1件あたりの助成金は40,000円です。

詳しくは学会ホームページをご参照の上、奮ってご応募ください。

(2) GEHASSによる「第5次男女共同参画基本計画の策定」に向けた要望書とパブリックコメントが提出されました。

### (3) ACS（アジア犯罪学会）2020年大会、

日本犯罪社会学会セッションとして2件企画しました。

会員の皆様におかれましては、奮ってご参加いただきたく思います。

“Current Issues in Child Abuse Research and Prevention Policies in Japan”

企画者 笹倉香奈（甲南大学）



Abstract: This session will discuss current issues in child abuse research and prevention policies in Japan from a legal and sociological perspective. It explores how research and discourse relating to prevention of child abuse have developed and how it has affected child abuse prevention strategies, legislation, and prosecution of child abuse cases. The goal of this session is to discuss scientific and effective prevention strategies with participants.

Prevention of child abuse has been a focus of academic scholarship as well as policy making especially in the last two decades and affected various areas of legal, administrative, and legislative process in Japan. This session will place special emphasis on the development of shaken baby syndrome (SBS) and abusive head trauma (AHT) paradigm. SBS and AHT are based on the hypothesis formed in the 1970s in the U.S. and U.K. which stipulates that three symptoms (“the triad”) in the brain indicate an infant has been violently shaken by its caretaker. This hypothesis has been the basis of child abuse decision making process in many countries including Japan. SBS/AHT has been a controversial topic of debate in recent years with the unveiling of many false accusations and convictions of child abuse based on the hypothesis.

The session consists of four papers and one commentary from Professor Setsuo MIYAZAWA will be the discussant for the four papers.

報告者① 上野加代子（東京女子大学）

報告タイトル：Families under Surveillance: Child Abuse and Risks in Our Society

報告者② 古川原明子（龍谷大学）

報告タイトル：Shaken Baby Syndrome (SBS) and Pediatric Brain Death Transplantation: How the Amendment Affected the Criteria for Child Abuse

報告者③ 秋田真志（大阪弁護士会）

報告タイトル：Defending SBS Cases: Problems in Prosecution and Conviction of Child Abuse Cases from a Defense Attorney’ s Perspective

報告者④ 笹倉香奈（甲南大学）

報告タイトル：The Problem of Value-based Child Abuse Prevention: Shaken Baby Syndrome Paradigm and its Consequences

指定討論者：宮澤 節生（神戸大学名誉教授、UC Hastings College of the Law）

“A Comparative Study on Criminal Policy for Sex Crime among Japan, the US and the UK”  
企画者 平山 真理（白鷗大学）

Abstract: This session is sponsored by Japanese Association of Sociological Criminology. The panel discusses the Crime Policy for Sex Crime, especially after offenders are being released in community. In sex crime, especially when victims are children, much attention is gathered and produce quite radical crime policy. We compare the crime policy in each country and analyze them in terms of efficacy in preventing crime, and also how these crime policy affect rehabilitation and reintegration of sex offenders.

報告者① 平山 真理（白鷗大学）

報告タイトル：Preventing Sex Crime against Children in the Community in Japan- Analyzing Ordinances for Safety of Children in Nara, Tochigi, Osaka, Miyagi and Fukuoka

報告者② Chrystathi Leon (University of Delaware)  
報告タイトル : US Law and Policy for Sex Offenders

報告者③ Karen Harrison (University of Lincoln)  
報告タイトル : Sex Offender policy and strategy in the England and Wales

指定討論者:原田豊 (立正大学)  
報告タイトル : Evaluating the Outcome of Sex Offender Policies: the Need for Inter-agency Cooperation Abstract Body

#### 4 企画調整委員会

企画調整委員会では、2020年に引き続き、犯罪社会学会主催の第2回『講座・犯罪学』を、2022年1月下旬から2月中旬にかけてオンライン形式で実施することを検討しています。続報は、次号のニューズレターにてお知らせします。

#### 5 本部事務局会計部

##### 会費納入のお願い

2021年度の会費納入のお願いを発送いたしました。郵便振込にて会費を納入されるようお願い申し上げます。過年度未納分のある方は、古い年度分から充当させていただきます。金額、口座番号および口座名は下記の通りです。

また、領収書をご希望の方は払込票の通信欄にその旨を記入して下さい。

通常会員 8,000 円

院生会員 6,000 円 (大学院に在籍し、かつ常勤の職を有しない会員)

※院生会員の2021年度会費は免除を決定いたしました。本ニュース「V 2021年度院生会員会費の取り扱いについて」をご覧のうえ、該当される方は免除を申請ください。申請がなされることが免除の条件となります。

国外会員 7,000 円 (国外に在住し、かつ国内に連絡先を有しない会員)

郵便振替口座 00950-2-148284

加入者名 日本犯罪社会学会

会費3年未納となりますと、年度末で退会扱いとなります。滞納されていて会員の資格についてご確認なされたい方、また退会をお考えの方は、その旨を事務局まで御一報下さい。

なお、銀行振込や小切手での会費の支払いは受け付けておりませんのでご注意ください

#### 6 本部事務局庶務部

##### (1) 献本 (2021年1月6日～2021年4月20日現在)

下記の通り献本がありました。ご報告少々、お礼申し上げます。

- ・金澤真理・安田恵美・高橋康史『再犯防止から社会参加へーヴァルネラビリティから捉える高齢者犯罪』日本評論社
- ・龍谷大学矯正・保護課程委員会編『矯正講座』第40号
- ・龍谷大学矯正・保護総合センター編『龍谷大学矯正・保護総合センター研究年報』No.10
- ・法務総合研究所『令和2年版犯罪白書ー薬物犯罪ー』
- ・橋場典子『社会的排除と法システム』北海道大学出版会

・都島梨紗『非行からの「立ち直り」とは何か―少年院教育と非行経験者の語りから―』晃洋書房

・・・・・・・・・・・・・・・・以上 6 冊

(2) 会員数 (2021 年 4 月 20 日現在)

一般会員 436 名、名誉会員 10 名、終身会員 2 名、特別会員 2 団体、合計 450 名

※個人情報保護のため、ニューズレターの記載は人数のみとします。会員各位には、年間 1 回、会員動向の詳細版を郵送いたします。

\*\*\*お願い\*\*\*

転勤等で所属や連絡先を変更された場合は、学会事務局まで速やかにご連絡下さい。事務局では、会員の皆様からのご意見、ご要望、インフォメーションなど随時承っております。

\*\*\*\*\*

日本犯罪社会学会 事務局

〒577-0036 東大阪市御厨栄町3-1-35 学術センター U-Box 2F

TEL : 06-6618-4324 (月～金 10:00-16:00)

E-mail : hansha@daishodai.ac.jp

\*お問い合わせ・ご連絡は、なるべくメールでお願いいたします。

\*\*\*\*\*